

財団法人大阪府保健医療財団 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成23年4月1日～平成27年3月31日までの4年間

2. 内 容

目標1:子を産み育てる職員が安心して育児休業が取得できるよう、産前産後休暇や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成23年4月～ 諸制度に関する調査を行い、周知や情報提供を行う内容の検討を行う。
- 平成23年7月～ 各種給付金、産前産後休暇期間中の出産手当金、社会保険料の免除などの制度を一覧表にし、職員に配布する。

目標2: 各施設管理職への両立支援制度についての研修の実施

<対策>

- 平成23年4月～ 定例の事務長会議において両立支援制度について説明し理解を高める。